

令和 8 年 3 月導入 地域公共ネットワーク機器賃貸借に関する入札仕様書

1 賃貸借物件

賃貸借物件は、以下のとおりとする。

- (1) ネットワーク機器（機器保守を含む。） 1 式

※ネットワーク機器の詳細は別表 1 のとおりとする。

※同等品不可とする。

※機械安定化のため新造機とし、戻入再整備機（レンタルバック機）若しくは買取引き上げ機の業者による再整備機でないこととする。

2 賃貸借期間及び納入期限

- (1) 賃貸借期間

令和 8 年 3 月 1 日から令和 13 年 2 月 28 日まで

- (2) 納入期限

令和 7 年 8 月 8 日

※納入日が確定次第、速やかに本市担当職員及び運用事業者に連絡すること。

3 設置及び保守要件

- (1) 調達したハードウェア類は、本市が別途契約する事業者（以下、「運用事業者」という。）が設定、移設、設置及び運用を実施するものとする。これにあたり必要となる調査、検討、打合せ等が発生した場合、運用事業者と綿密に実施すること。なお、設置場所は運用事業者のデータセンター、本市サーバールーム、本庁舎及び姫路市各出先機関とし、納品場所からの移設作業については、運用事業者にて実施する。
- (2) 機器一覧表に記載の機器保守等をそれぞれ附帯すること。
- (3) 段ボール等の梱包材開封は、移設時に再利用できるよう丁寧に開封すること。

4 撤去要件

- (1) 賃貸借期間が満了した場合等で賃貸借物件を返却する場合は、本市と日時及び場所を調整の上、撤去（撤去機器の梱包、搬出等の作業を含む。）すること。
- (2) 撤去に係る費用についても、本賃貸借料に含むものとする。

5 機器納品に関すること

- (1) 運用事業者

株式会社オプテージ

- (2) 納品

ア 納入期限

令和 7 年 8 月 8 日（金）

※納入期限までに複数回に分割して納入することも可とする。

イ 納品場所

〒561-0823 大阪府豊中市神州町2-70

株式会社新開トランスポートシステムズ2階

(3) 運用時設置場所

運用事業者の指定するデータセンター

本市サーバールーム（本庁舎及び防災センター）

姫路市役所本庁舎

姫路市役所各出先機関

※運用事業者が機器類セットアップ後、納品場所よりデータセンターへ移設、設置する。

6 その他

- (1) 落札後、明細を提出すること。なお、算出に当たっての端数は切り捨てることとする。
- (2) 履行保証保険をもって契約保証金の納付に代える場合は、契約日から賃貸借期間の終期までを保険期間とすること。また、契約保証金の領収書（写し）または保険証券（原本）は、契約書に添えて本市に提出すること。

以上